

⑥ やまなしパワーNEXTについて

渡 辺 原油や天然ガス等の燃料費の高騰やウクライナショックにより、県内企業の中には、電力供給先との契約に苦慮している企業もあると聞いています。

一方、県では東京電力エナジーパートナーと共同して、県内企業に安価な電力を供給する「やまなしパワー」の事業を実施していて、昨年度までは「やまなしパワー Plus」として、本年度からは供給対象の業種の拡大や割引率の増加を図るなどパワーアップして「やまなしパワー NEXT」として事業を継続している。

このような電力の確保が厳しい状況の中で、県が積極的に事業に取り組むことにより、安定的に安価な電力供給が可能となり、県内企業に安心感を与えると共に、企業の事業継続に役立っていることは大いに評価するところだ。

そこで、本年度から始まっている「やまなしパワー NEXT」の現在の契約状況や、今後の取り組みについて伺う。

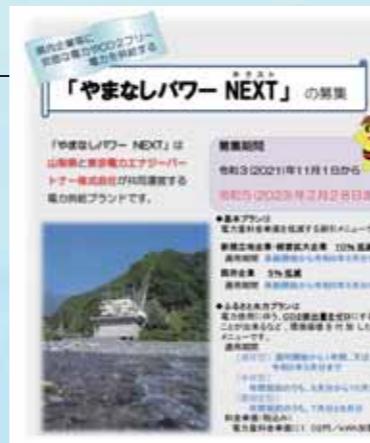
公営企業管理者 やまなしパワーNE XTでは、対象業種に、新型コロナで大きな影響を受けた医療・福祉、小売業、飲食店等を加えるとともに、新規立地企業や経営拡大企業への割引率の拡大等、制度改善を図っている。

やまなしパワーPlusに加入していた企業の約9割が当事業に移行し、新規加入を加え、本日時点377箇所、概ね年間2億4千万kWhの供給量となり、供給枠に対し約5割の契約となっている。

また、電力供給を中止する小売電気事業者がある中、県内企業からは、契約移行に関する問い合わせが多数あり、当事業への加入企業も徐々に増えている傾向にある。

供給枠として、県内既存企業に対し2.7億kWh、新規立地・経営拡大企業に対し1.5億kWh、CO₂フリープランとして0.5億kWhと上限があるものの、まだ余力がある。

東京電力エナジーパートナーと協議の上、更なる周知を図り、県内の製造業等や、県外から県内に進出する企業等へ利用を促していく。



⑦ 高校の学習指導要領改訂に伴う新科目「情報I」の取り組みについて

渡 辺 高校における学習指導要領の改訂に伴い、すべての生徒が履修する新科目「情報I」が導入され、情報セキュリティや情報モラルなどの学習分野に加え、情報技術を活用して問題の発見・解決を行う学習を通して、プログラミングや情報通信ネットワーク、データ活用の基礎を学ぶことになった。

また、今年の一年生が受験する大学入学共通テストから「情報I」は出題科目となり、高校生にとって日々の生活に必要な情報活用能力を身につけるとともに、それぞれの将来に向けて非常に重要な科目となっていく。

しかしながら、「情報I」は教える内容が幅広く、更に技術が日々急速に進化している分野であり、中でもプログラミングやネットワークについては指導が難しいとされ、授業を担当する教員の負担が増していくことは容易に想像できる。県としてどのように取り組んでいくのか伺う。

知 事 この「情報I」では、これまで生徒への指導のノウハウが確立されていないプログラミングやデータ活用などのデジタルの分野を指導していくことが求められている。そのため県では、「情報I」を学ぶ全ての高校生が分かりやすく、かつ、実践的に学習できるよう、民間事業者が開発した教材を試行的に導入するための所要の経費を、6月補正予算に計上した。

全ての高校生に、これから時代に必要不可欠となるデジタルの力による課題解決力を身に付けてほしいと強く願っており、引き続き、未来の山梨を担う人材の育成に向けて、知事としての責務をしっかりと果たしていく。



指定管理施設・出資法人調査特別委員長に就任

6月定例県議会の閉会日におきまして、指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営状況を調査する「指定管理施設・出資法人調査特別委員会」の委員長に選任されました。

調査対象は、指定管理者に委託している48施設と県が資本金等の4分の1以上を出資

している29法人となります。

同委員会は、閉会中も当該施設・法人の審査や現地調査などを継続して行い、その結果を9月定例県議会に報告する予定となっておりますので、委員長として充実した委員会活動となるよう取り組んで参ります。



■富士山北麓地区火山砂防事業着工式
(令和4年5月28日)



■第18回Mt.富士ヒルクライム
(令和4年6月12日)



■富士山開山前夜祭
(令和4年6月30日)



■山梨県立博物館夏期企画展
「たんけん!はっけん!南極展」
~壮大な自然と人々の物語~
オープニング・セレモニー(令和4年7月15日)



■富士吉田忍野スマートインターチェンジ
開通式典(令和4年7月24日)

渡辺 淳也 | 山梨県議会議員

渡辺 淳也

わたなべ
じゅんや

県議会
レポート

Vol.15

2022.08

Dreams

Yamanashi Prefectural Assembly deputies

富士吉田市と山梨県の夢を実現するために

ロシアによるウクライナへの侵略行為の様子が連日、報道されております。傷ついた方々や破壊された街などを見るたびに胸が痛むばかりであります。

このような力による一方的な現状変更は、決して許されて良いものではなく、我が国も国際社会の一員としてロシアに対して毅然とした態度で制裁等の対抗措置をとり続けていくべきであると考えます。

今回のことから、我が国の国防の在り方や重要性を改めて考えさせられますが、そのこと以上に世界中が平和になることを強く願っております。

Profile Junya Watanabe

- 1978年7月5日…富士吉田市生まれ
- 2015年 4月…山梨県議会議員 初当選
- 2015年10月…自由民主党山梨県支部連合会 青年部長
- 2019年 4月…山梨県議会議員 2期目当選
- 2019年 5月…山梨県議会 教育厚生委員長
- 2019年10月…自由民主党山梨県支部連合会 青年局長
- 2020年 3月…山梨県議会 農政産業観光委員長
- 2021年 3月…山梨県議会 総務委員長
- 2022年 6月…山梨県議会 指定管理施設・出資法人調査特別委員長

また、先に行われました参議院選挙における街頭演説中に安倍元総理が卑劣な暴力により命を落とされるという衝撃的な事件が起こりました。

安倍元総理におかれましては、憲政史上最長の8年8か月にわたり、卓越したリーダーシップと実行力をもって、厳しい内外情勢に直面する我が国のために内閣総理大臣の重責を担ってこられました。その御功績は多大なものであり、心から哀悼の誠を捧げます。

私の2期目の任期も事実上の最終年度に入りましたが、暴力に屈せず民主主義を断固として守り抜く決意を胸に、今後も県政の発展と県民生活の向上のため、全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げます。

6月の定例県議会におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する各種施策をはじめ、「富士山登山鉄道構想」や「保育士確保に向けた取り組み」などの様々な県政課題について一般質問しました。その質問と答弁の要旨をお届けしますので、皆様のご意見をお待ちしております。

山梨県議会議員 渡辺淳也

この会報に関するお問い合わせ 【発行】渡辺 淳也

〒403-0004 富士吉田市下吉田2-25-8
<http://watanabe-junya.com> E-mail : junya.w@afp.co.jp

令和4年6月定例議会 一般質問・答弁要旨

① 富士山登山鉄道構想について

渡 辺 私は、富士山五合目へのアクセスの在り方について、中長期的な視点から議論していくことも必要だと思う。

昨年2月に公表された富士山登山鉄道構想も、富士山の環境保全と観光の両立を図るために策定された一つの案であると理解している。

県はこれまで、富士山登山鉄道構想はあくまでも議論の出発点であり、これをたたき台として、将来の富士山のあるべき姿について地元との意見交換をしっかりと進めると表明してきたが、県と地元の皆様との対話はほとんど進んでいないものと認識している。

本来、これだけ大きなプロジェクトを計画しようとする際には欠かせない、地元とのコミュニケーションが十分でなかったために、富士山登山鉄道構想に対する様々な誤解と大きな混乱が生じている。

そこで、当事者である地元関係者との意思疎通を含め、富士山登山鉄道構想の検討をどのように進めるのか伺う。

知 事 富士山登山鉄道構想
鉄道構想は、富士山を美しい姿のまま保全しながら、持続可能な観光との両立を図ることを目指し、広く議論を呼びかけるために提起している。

構想は、これまでの薄利多売の観光から脱却し、富士山本来の価値を守りながら、来訪者の皆様に豊かな時間や体験の場を提供することにより付加価値を高め、得られる利潤を地元にしっかりと還元する仕組みを構築することが狙いだ。

しかし、長引くコロナ禍により地元の皆様と十分にコミュニケーションを図ることができないため、本年度は有識者によるパネルディスカッションを開催し、富士山の環境保全や観光、地域振興の在り方について、大きな視点から議論してもらう。

そこで示された論点を踏まえ、地元産業団体や住民の皆様などときめ細かに対話を機会を設け、様々な立場の皆様としっかりと議論を深めていく。



② 富士山火山防災対策について

(1) 富士山火山広域避難計画改定の中間報告を踏まえた取り組みについて

渡 辺 昨年3月の富士山火山ハザードマップの改定を踏まえ、山梨県や静岡県・神奈川県などで構成される富士山火山防災対策協議会において、広域避難計画の改定作業が進められ、本年3月末に中間報告が公表された。

この中間報告で示された大きな変更点は、溶岩流からの避難について、これまで原則として自家用車としていたものを、交通渋滞が予想される市街地では、一般住民は徒歩で避難することを原則としたことである。

これまで、自家用車避難による渋滞対策が大きな課題とされてきたので、一般住民の徒歩避難への変更により、高齢者や障害のある方など、自動車でなければ避難できない方々が優先的に道路を使用できるようにすることは非常に納得できる。しかし、この避難方法の変更で、市町村はこれまでの避難計画を大きく改定する必要がある。

そこで、広域避難計画改定の中間報告を踏まえて、県は今後、市町村への支援をはじめ、どのように取り組んでいくのか伺う。

知 事 県では、市町村が円滑に改定作業を進められるよう市町村担当者会議を開催し、現行計画からの変更点を説明するほか、避難先や避難方法等の具体的な検討手法について助言する。

また、市町村や関係機関と連携しながら団上訓練や住民参加による実動訓練を実施し、その結果を計画に反映できるよう市町村とともに訓練の検証を行う。

一方、住民が的確に避難行動を行うためには、溶岩流や火山灰等の火山現象について正しく理解する必要があることから、様々な火山現象の特徴やそれに応じた避難方法、留意点等を分かりやすく解説した動画を作成し、今後県ホームページで公開するほか、市町村や関係機関にDVDを配布する。

そこで、富士山火山対策砂防事業の一層の進捗を図っていくため、県としてどのように取り組まれるのか伺う。

県土整備部長 火山対策砂防事業は、砂防堰堤などを計画的に整備する基本対策と、基本対策を補完し迅速かつ機動的に対応する緊急対策がある。

まず緊急対策としては、仮設堰堤などに用いる大型ブロックの備蓄、堰堤の補強や背面に溜まった土砂の掘削などが進められてきた。次に基本対策だが、富士吉田市の浅間沢において着工準備が整い、県内初となる土石流を捕捉する大規模な遊砂池工事が先月着手された。

また、県はこれまで、監視システムの整備を進めてきたほか、地元調整や関係機関との協議を行ってきた。

今後も直轄砂防事業の進捗が図られるよう、関係市町村と連携し、引き続き地元調整などを行うとともに、必要な予算の確保に向け、積極的に取り組んでいく。



(2) 富士山火山対策砂防事業の推進について

渡 辺 県と富士山火山噴火対策砂防事業期成同盟会の要望により、平成30年度から国直轄の富士山火山対策砂防事業が始まっている。

これまで国は、いつどこで発生するか予測が難しい噴火現象や、噴火に伴う土石流・融雪型火山泥流等への緊急減災対策として、ブロック堰堤の資材確保や危険個所の整備等を進めてきた。

一方、噴火ではないが、令和3年3月に富士吉田市の宮川で発生した雪代、いわゆるスラッシュ雪崩では、過去最大規模の土石流が発生したと言われている。富士山火山対策砂防事業が行われる前では市街地に到達してしまうような規模の土石流による被害を未然に防止することができ、住民も施設の効果を目の当たりにした。

本年度から、噴火降灰に伴う土石流被害を軽減するために、富士吉田市内の浅間沢遊砂池工事が実施されることとなり、5月末の着工式には私も参加した。本格的な対策工事がいよいよ実施されると思うと、地域の一員として大変心強く感じている。

③ 保育土確保に向けた取り組みについて

渡 辺 本県では、全国に先駆けて、時期を問わず希望する保育所へ円滑に入所できる「新たな姿の待機児童ゼロ」を目指し取り組みを進めていると承知している。

こうした中、県では保育士確保策の強化を図るため、本年度新たに「保育士・保育所支援センター」を設置するとしている。

本県においては、首都圏に隣接するという地理的要因から、主に待遇面を比較され、県外へ保育士が流出しているとの懸念があり、県内全域で安定的に保育士の確保が可能となる仕組みづくりが不可欠であると考える。

これまで、保育フェアや就職相談会、保育士養成校の学生等を対象とした保育所見学バスツアーなど、様々な取り組みを積極的に進めてきたことは承知しているが、今後も保育士確保に向けた取り組みを強化していく必要がある。

そこで、「保育士・保育所支援センター」の設置により、今後どのように保育士確保策を強化していくのか伺う。

知 事 保育士・保育所支援センターでは、人材バンクを創設し、現在保育現場で働いていない保育士経験者や保育士養成校を卒業した有資格者等に登録を促し、再就業に向けた相談や県内全域の保育施設とのマッチング支援を行なう。

また、社会保険労務士の保育所巡回による賃金体系の整備や、経験豊富な保育士や看護師等による助言を行う仕組みを構築し、働き方改革や安心して働く職場環境づくりを支援していく。

こうした保育士確保策の強化により、地域的に偏ることなく人材確保が可能となる環境整備を進め、時期を問わず希望する保育所等へ円滑に入所できる「新たな姿の待機児童ゼロ」の実現に向けて鋭意取り組んでいく。



④ 県有林の貸付における賃料の減免について

渡 辺 県は、地方公共団体や民間企業、個人などに貸し付けている県有林において、開発前の土地価格をもとに算定した賃料から令和3年4月1日を評価時点とする現況を所与とした賃料に算定し直したと承知している。

この見直しにより賃料が現行より高くなる場合があるが、個人の生活や中小企業の事業継続での必要性や公益性、公共性などを考慮して点数化し、現行賃料を下限として得点に応じて50%から100%減額する方針が示された。その後、減免措置の対象とされた県有林貸付契約のうち、賃借人との同意の得られた95件が山梨県恩賜県有財産管理条例の定めに従い、2月定例会に提案された。

この提案は結果的に可決されたが、減免措置基準の妥当性、減免の必要性などについて議員から疑問が指摘され、予算特別委員会の審査の中で、県は減額される95件について再調査する方針を明らかにした。そこで、減免対象となつた95件の再調査をどのように行っているのか伺う。

また、社会政策上で必要な減免措置は認められるべきと考えるが、現行の減免

措置基準では地方公共団体等に貸し付けられたものは、それだけで減免の対象となることもある。再調査の結果もふまえ、減額措置基準について適切に見直していくべきと考えるが、所見を伺う。

知 事 令和4年2月議会で貸付料の減免を諮った95件について、予算特別委員会の附帯決議を踏まえ、利用実態が減免措置基準の趣旨・目的に合致するかどうかという視点で再調査をしている。

目下、特別委員会による現地調査の対象となった3件を優先して実施していく、結果を取りまとめた調査票を1件ごとに作成した上、今後の対応策も含めて特別委員会に説明し、意見をもらしながら残りの案件の調査も進めていく。

また、今回の減免措置基準は、貸付料の算定方法を山林素地価格による評価から現況に改めたことに伴う今回限りの措置として、個人の生活や事業の維持に支障を来すことがないよう設けたもので、合理的な基準であると考えている。

一方、再調査の結果、見直すべき案件が生じた場合には貸付の適正化に向け賃借人と交渉を行い、必要に応じ契約の解除も視野に入れるなど、適切に対応していく。



⑤ 今夏の富士登山での感染防止対策について

渡 辺 間もなく富士山は、新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、3度目の登山シーズンを迎えるとしている。

昨シーズン県では、感染防止対策の一つとして、登山者等の検温と体温確認を登山道入り口のある五合目をはじめ、吉田口登山道との合流点である六合目のほか、富士スバルライン一合目でも実施しているが、訪問者の増加が見込まれる今シーズンは、検温等の実施方法に異なる工夫が必要になる。

私は、昨年から登山者に対する検温・体温確認の呼びかけを富士山保全協力会の呼びかけと一緒に実行することや検温等の確認が終わった登山者にリストバンドを配布して見える化を図ることを提案しているが、こうした取り組みなどにより、検温等の確認作業をより効率的かつ効果的に行うことが重要であると考える。

そこで、ウィズコロナで迎える今夏の富士山での感染防止対策について、県ではどのように取り組んでいくのか伺う。

観光文化部長 今年の夏の富士山では、感染状況の落ち着きやインバウンド観光の再開により、登山者の増加が想定されている。

このため、昨年、5合目と6合目で行った感染防止対策を、本年は混雑を生じさせないよう、人員を大幅に増やして体制の充実を図り実施する。

また、外国人登山者にも御理解いただけるように通訳案内士と連携し、検温や体温確認の呼びかけを行うほか、検温等の確認が済みた登山者にリストバンドを配布して、未確認の登山者を出さないように努めている。

今後とも、適切な感染症対策を見極めながら必要な措置を講じ、安全・安心で地域に潤いをもたらす富士登山の実現に向けて取り組んでいく。

Activity report with photo 写真で見る活動報告



■富士山世界遺産センター南館展示室リニューアルオープン内覧会（令和4年3月25日）

■春の全国交通安全運動街頭指導（令和4年4月6日）

■国道20号大月バイパス開通式（令和4年4月23日）

■県民緑化まつり（令和4年5月14日）

■山梨県水防訓練（令和4年5月22日）